

企画総務委員会 送付28-15

「(仮称)千代田区六番町計画」15階・57mについて

受付年月日 平成28年12月12日

陳情者

## 陳情書

(趣旨)

日頃の貴殿の千代田区議会の円滑な運営のためのご努力に敬意を表します。

さて、表記計画予定地である六番町2番地は戸建て数件を含む、概ね20m～30mの中層の建物の良好な住環境を維持しております。また、隣接する六番町奇数番地は住民提案型の地区計画により、建物の高さを22m～25mに抑えて環境の保全に努めております。本計画の建物の高さ57mは突出しており、連続する町並みの調和を著しく損ね、良好な住環境、教育環境の維持を甚だしく困難にします。

周辺の街並みとの調和に配慮し、良好なコミュニティーの形成に資するような建物とするべく計画の変更を促すような行政指導を行うよう、議会としてのご協力を強くお願い申し上げます。

理由

1. 計画予定地は第一種住居地域、第一種文教地区であり、住民は夫々、住環境、教育環境の保全に努めています。そのような地域の努力を踏みにじり、またそれにタダ乗りして環境を売り物にするべく高層の建物を計画することは慎むべきです。

2. 千代田区都市計画マスタープラン（一番町～六番町）では「第一種住居地区に指定されている地域または住居の多い区域においては中層の市街地を保持し、積極的に良好な住環境を創出していきます」と謳っています。

また、景観形成マスタープラン（山の手と下町）には「連続する町並みとの調和を図る。」としています。

即ち、千代田区として定めているまちづくりの何れの方向性とも大きく乖離しています。

なお、現在の建物の解体作業については、著しい粉塵を抑制するよう、また番町小学校、雙葉幼稚園、小中高の通学路であることから、その安全に十分な注意を払うよう、併せて指導が必要でございます。

平成28年12月12日

千代田区議会議長 戸張 孝次郎 殿